

平成30年2月15日

小平市長

小林正則 殿

小平市廃棄物減量等推進審議会

会長 藤原哲重

「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」（答申）

平成28年7月20日付け平環資発第24号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

記

## 1 はじめに

小平市一般廃棄物処理基本計画は、将来の小平市における廃棄物の減量及び処理に係る方向性を示し、小平市の廃棄物処理事業の根幹をなすものである。

その基本計画では、平成34年度を最終目標年度と定めるとともに、平成29年度を中間目標年度として、計画の定期見直しをすることを規定している。

当審議会では、小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、小平市長から諮問を受け、慎重に審議を進めてきた。

審議に当たっては、これまでの施策の進捗状況や計画の基本的方向性に加え、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」をはじめ、個々の施策の方向性や、市民、事業者、行政の役割等について、それぞれ議論し検討をしてきた。

この答申で提言する内容を真摯に受け止め、新たな小平市一般廃棄物処理基本計画に反映し、廃棄物の排出抑制と適正処理の維持・向上に努められることを希望する。

## 2 中間見直しに当たっての基本的考え方

- (1) 中間見直しに当たっては、計画の位置づけ、計画理念・目標について現計画を踏襲すること。
- (2) これまでの施策に対する現状と課題を整理し、その具体的な方策を掲げるとともに、市民としての役割、事業者としての役割、市の役割を明確にし、三者がそれぞれの役割に従って協働し、努力すること。
- (3) 計画の数値目標については、実現性の高い目標数値を設定し、各施策について、実施できた施策は引き続き進めるとともに、一部実施や未実施の施策については、今後実施に向けてさらに努力すること。

### 3 今後の検討課題と提言

#### (1) これまでの評価と今後の課題

##### ① 評価

平成25年度の現計画策定以降、小型家電リサイクルの実施、資源化品目の拡大、ごみ分別アプリの運用開始、食物資源循環モデル事業の規模拡大などの施策を通じて、4年間で、排出物原単位、処理ごみ量原単位ともに、5パーセント以上の減量を図っていることは評価できるが、現状のペースでは最終目標年度での達成は困難である。

##### ② 課題

数値目標の達成のためには、更なるごみの減量施策に取り組まなければならない。特に重点施策として、更なる意識の向上、食物資源・容器包装プラスチックなどの資源化推進、施設の老朽化対策等の取組は加速化させること。また、家庭ごみ有料化・戸別収集は、ごみの減量を推進するためには必要不可欠であり、有効な施策であるから、早期に実施すること。

#### (2) 計画の数値目標

① 排出物原単位の計画目標値は、平成25年度からの4年間の減量実績を踏まえ、平成24年度実績比で15%以上減の640g/人・日以下とし、その達成に向けて施策を推進すること。

② 処理ごみ量原単位の計画目標値は、平成24年度実績比で480g/人・日以下とし、その達成に向けて施策を推進すること。

#### (3) 市民・事業者・市の役割

市民・事業者・市のそれぞれの役割を明確化し、三者がそれぞれの役割に基づいた取組を進められるよう、仕組みづくりや働きかけを行うこと。

#### (4) 施策の推進

現計画の施策を基本として、今後5年間で各施策の推進に努めるとともに、その評価を行うこと。

#### (5) 循環型社会の形成推進

小平市一般廃棄物処理基本計画に定めるとおり、「こつつ小平 『もったいない』が根づくまち」の基本理念の下、数値目標の達成等を進捗管理の指標としながら、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」をはじめとした施策を積極的に実施することにより、循環型社会の形成推進に向けて、3Rを一層推進し、廃棄物の適正処理を引き続き確保すること。

なお、施策の実施に当たっては、次の点に留意すること。

① 廃棄物の発生抑制を最優先に掲げた施策を推進すること。

② 市と市民・事業者による協働を目指し、施策の展開を推進すること。

- ③自主的な取組の育成と協働の輪の拡大を図ること。
- ④環境に配慮した社会の実現を推進すること。
- ⑤小平・村山・大和衛生組合及びその構成市の連携の強化を図ること。

(6) 情報提供・指導の充実

循環型社会の形成のためには、市民・事業者の協力が不可欠である。そのため、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」をはじめとした施策の実施に当たっては、次のとおり情報提供・指導を充実させること。

- ①積極的な広報活動を推進すること。
- ②説明会の充実を図ること。
- ③排出時の指導の充実を図ること。
- ④環境学習プログラムの提供の拡大を図ること。
- ⑤市民・事業者との連携を推進すること。

#### 4 審議会からの提案

上記のほか、当審議会が、平成28年4月20日付けで答申を行った「小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について」において提言した施策等について、本計画に反映させること。